

令和6年度第1回伊賀市健康づくり推進協議会 議事録

日 時：令和6年7月18日（木）午後2時～午後3時

場 所：ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

出席委員：11名 内田委員、大森委員、上田委員、南出委員、林委員、土屋委員、西山委員、
森本委員、里中委員、佐治委員、富山委員

欠席委員：4名 竹澤委員、中井委員、東構委員、富岡委員

事務局：5名 健康福祉部次長・健康推進課長・副参事、主幹

1. あいさつ

健康福祉部次長 あいさつ

2. 事務局の紹介

事務局：現在の委員の皆様は、来年の7月までの任期となっておりますのでよろしくお願いします。

また、本日欠席の委員もいらっしゃいます。事務局の紹介をします。

会長、副会長につきましては、昨年度に引き続き会長を伊賀医師会の竹澤委員、副会長を伊賀市スポーツ協会の中井委員にお願いいたしたいと存じます。急遽二人とも欠席ですが、了承願います。

協議に移らせていただく前に、この協議会は「伊賀市情報公開条例」第24条に基づき、会議の公開を行うこと、「伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱」第8条に基づく会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

また、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第2項の規定により「協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日は委員数15名のうち、出席者は11名であり、会議は成立していますことをご報告いたします。

「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第1項の規定により、議長は会長があたることとなりますが、会長副会長欠席の為、会長より事務局に一任されていますがよろしいでしょうか。

それでは、議事進行については事務局でさせていただきます。

3. 協議事項

(1)健康づくり事業について 資料1

会 長：それでは、事項書に基づき議事を進めていきます。協議事項（1）「健康づくり事業について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料1 説明。

議 長：事務局からの説明がありました「健康づくり事業について」何かご質問・ご意見ございませんか。

委 員：保健所での感染予防対策についてワクチン接種により予防できる病気を予防するということは、健康増進で一番重要なことであり、接種率の向上に努めていただければと思います。お子さんだけでなく高齢者も含めて接種率の向上・啓発をしていただければありがたいです。

議 長：同じく予防接種ですが、子宮頸がんワクチンのキャッチアップの最終年度ですが随時勧奨はがきを対象者に送付することにより、接種者が増えてきたように感じています。

また、大地震などにおける災害時の健康維持について出前講座で取り上げてほしいという要望に応じていきたいと考えています。

（２）母子保健事業について 資料２

議 長：それでは事項書に基づき協議事項（２）「母子保健事業について」を議題といたします。

この項について、本來說明を行う子ども家庭支援課ですが、本日は欠席ですので、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料２説明

議 長：事務局から説明のありました「母子保健事業について」何か質問・ご意見ございませんか。

補足ですが、今まで子どもや保護者を取り巻く相談・問題等がそれぞれの担当が本庁・ハイトピアに分散していましたが、令和６年４月より保育幼稚園課・こども未来課・こども家庭支援課等本庁の２階に集約することにより母子・子どもに関する手続き・悩み等について横の繋がりや関係部署等との連携が密になり、支援体制が強化できる状態となっております。

委 員：医師会でのケース事例報告会に参加した際に、ＤＶや虐待の兆候を発見する一番いい機会の一つが乳幼児健診の場であるという意見がありました。関係部署の連携が密になったということは非常に良いことだと思います。

事務局：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員：ＤＶや虐待を発見するには歯科検診時に発見するケースが多いです。検診時にまず顔を見る際、殴られた傷や顔が変形していたり、口腔内は歯が折れていたという子どもが見受けられる。また、性的虐待を受けている女兒は男性医師を嫌がります。このような状況から歯科検診時と同時に注意深く観察しています。季節に不相応な服装をしている場合、ＤＶや虐待の跡が隠されていることがある。このような子どもたちを歯科受診させない親も多く、「これがＤＶですよ」と保護者にも警告します。

議 長：ありがとうございました。様々な支援メニューが書いていますが、資料②４に「第３の居場所」の件について里中委員、説明お願いできますか。

委 員：第３の居場所については、Ｂ＆Ｇ財団と連携し９月からのオープンが決定しており、こども家庭支援課とも協力してオープンに向けての準備段階です。こども家庭支援課・教育委員会等協力いただきながら利用基準や対策・仕組み等相談しているところです。また、フードパントリー事業に申し込みいただいている世帯の方々から心配事や相談を受けているが、その中でも口腔ケアのことが気になっていたところです。フードパントリー事業の一環で歯科検診を受けていただいた際に、歯科医師より口腔ケアについての指摘を受け、歯科医師への受診につながったケースもあります。これらを踏まえて生活習慣・学習習慣の見直しや子育ての大変さに悩んでいる保護者さんの「居場所」として位置づけられればと考えています。

議 長：ありがとうございました。

（３）伊賀市自殺対策行動計画進捗状況について 資料（３）

議 長：つづきまして、協議事項（３）「伊賀市自殺対策行動計画進捗状況について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局：資料３ 説明。

議 長：事務局からの説明がありました「伊賀市自殺対策行動計画進捗状況について」何か質問・ご意見

ございませんか。

第1次計画時はコロナ禍であったため人数や実績が低くなっています。第2次計画は昨年度策定していただいた内容で、今年度から取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。意見などいかがでしょうか。

委員：冊子の中のデータは警察からの引用ですか。

事務局：県データは人口動態であるが、市データは警察からです。

委員：母体が違うので比較はできないですね。

事務局：はい。低い傾向ではあるが、今後もしっかり取り組んでいきたい。

委員：災害時の危機管理について、関東での災害時に訪問した際、避難所・老健施設は衛生状態が悪かった。水道が止まっていたことも原因であるが相対的にみても衛生状態が非常に悪かった。衛生状態について、老若男女が自分事としてしっかり考えるべき。日々のコミュニティで衛生状態について忘れないように何度も取り組みや啓発が必要である。

事務局：行政もしっかり周知していきます。

議長：以上で本日の議題は全て終了しました。4. その他の項で委員の皆様から何かございますか。

では、事務局からはどうでしょうか。

事務局：旅費請求書等提出がありましたら、事務局へお願いします。

議長：では、これをもちまして本日の協議事項は全て終了いたしました。議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。

事務局：今年度の健康づくり協議会は協議内容がない場合、今回のみと考えています。また、来年度は委員の改選の年になりますので、連絡させていただきます。

これをもちまして、令和6年度第1回伊賀市健康づくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。